

# 平成 30 年度第 1 回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期 日 平成 30 年 7 月 31 日（火）

時 間 10:00～11:00

場 所 筑紫野市役所 第 1 別館 1 階 第 11 会議室

## 出席委員

藤木正文委員、岡本卓也委員、大橋直之委員（代理）、森岡壯一委員、川上弘道委員、  
本田正委員、山田良則委員、小川伸太郎委員、上田直矢委員、佐藤友二委員、轟治峰委員、  
松隈守秀委員、佐々木庸敏委員、久世和彦委員、大枝良直委員、堺裕之委員、  
檜木孝一委員（名簿掲載順） 以上 17 人

## 欠席委員

無し

## 事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長

企画政策課 中尾企画政策課長、城塚企画政策担当係長、寺崎企画政策担当主任 以上 4 人

傍聴人 3 人

## 【会議概要】

- |     |  |
|-----|--|
| 会 長 | <p>1. 開会<br/>事務局の司会により開会</p> <p>2. 会長あいさつ<br/>皆さん、おはようございます。本会議の会長を務めます、筑紫野市副市長の藤木でございます。委員の皆様方にはご多忙中にも関わらずご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本市では、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークをつくることを目的として、筑紫野市地域公共交通網形成計画を策定しており、前回の会議では、この地域公共交通網形成計画に基づく新たな施策であります、「筑紫野市コミュニティバスの運行」についてご審議いただき、運行ルートや運行ダイヤ、運賃などの運行計画について協議が調ったところでございます。</p> <p>本日の会議では、この「筑紫野市コミュニティバスの運行」について、運行事業者の選定など、より具体的にご審議をお願いしたいと考えております。</p> |
|-----|--|

また、地域コミュニティとの連携による全市的な移動環境の構築のため、「御笠地域における市町村運営有償運送の実施」を検討しており、その運行計画についても併せてご審議いただきたいと考えているところでございます。

本日の会議におきましても、市民目線、それから有識者の皆様の技術や経験に裏打ちされた忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。それでは皆様どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 委員の紹介

名簿記載順に委員の紹介を行う。

### 4. 事務局職員の紹介

事務局職員が自己紹介を行う。

### 5. 議事

#### 議案第1号 会議の運営について

事務局から説明を行い、以下の事項を決定

- ・ 会議の公開・非公開については、公開する。公開する部分は議事のみ。
- ・ 傍聴人の定数については、20人を限度とする。
- ・ 会議録の調製方法は録音機収録による要点記録とし、市公式ホームページにおいて公表する。
- ・ 会議録には職名を記載し、委員以外の個人情報伏字とする。
- ・ 委員名簿は市公式ホームページにおいて公開する。
- ・ 傍聴人には全ての資料を配布し、次第以外の資料は傍聴終了後に回収する。

#### 議案第2号 筑紫野市地域公共交通会議規約の一部改正について

事務局から次のとおり説明を行い、了承

- ・ 筑紫野市組織機構の一部見直しに伴い、交通会議にかかる業務の主管課名が変更となっていることから、条文内に「戦略企画課」と記載がある部分を「企画政策課」に変更を行う。

#### 議案第3号 筑紫野市地域公共交通会議事務局規程の一部改正について

事務局から次のとおり説明を行い、了承

- ・ 筑紫野市組織機構の一部見直しに伴い、交通会議にかかる業務の主管課名が変更となっていることから、条文内に「戦略企画課」及び「戦略企画課長」と記載がある部分をそれぞれ「企画政策課」及び「企画政策課長」に変更を行う。

#### 議案第4号 平成29年度筑紫野市地域公共交通会議決算案について

事務局から次のとおり説明を行い、了承

- ・ 歳入額は負担金 71,000 円
- ・ 歳出額は会議費 57,740 円及び事務費 5,184 円の計 62,924 円

- ・不要額の 8,076 円は繰越金として平成 30 年度歳入予算に計上する。
- ・決算書案について、本会議の監査委員（川上委員、檜木委員）による出納監査の結果、出納事務について適正な処理を行っていると認められた。

議案第 5 号 平成 30 年度筑紫野市地域公共交通会議予算案について

事務局から次のとおり説明を行い、了承

- ・歳入額は負担金 276,000 円及び繰越金 8,076 円の合計 284,076 円
- ・歳出額は会議費 258,000 円、事務費 18,000 円及び予備費 8,076 円の計 284,076 円
- ・不要額が発生した場合、筑紫野市一般会計への戻入を行う。

議案第 6 号 筑紫野市コミュニティバスの運行について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・前回会議において承認いただいた運行計画に基づき、バス停の具体的な位置や名称に関して、警察、道路管理者、各施設管理者等と協議を行った結果について報告を行った。
- ・運行に用いるバス車両の概要について報告を行った。
- ・運行事業者の選定の考え方について、バス運行事業者には、地域に根ざした営業、市民や行政との連携、緊急時の対応の迅速化などが必要となることから、選定にあたっては市内に営業所を有することを要件とする。
- ・市内に営業所を有するバス運行事業者に対する意向調査の結果、有限会社つくしの観光バス（筑紫野市大字俗明院 4 3 番地）をコミュニティバスの運行事業者として選定し、市契約規則等に基づく契約手続きを行う。

委員 運行開始日や、それに伴う市民周知に関するスケジュールは決まっているか。

事務局 新庁舎の竣工が平成 30 年 11 月であることから、運行開始日については平成 31 年 1 月を目標としている。市民への周知も同様のスケジュールで検討を行いたい。

委員 車両について、車椅子利用者の乗車時の補助は誰が行うのか。

事務局 リフトの操作など、運転手が補助を行うことを想定している。

委員 車両について、身体障がい者や高齢者等に向けた優先席はあるのか。

事務局 今後、検討を行うこととしたい。

会長 それでは、筑紫野市コミュニティバスの運行については、議案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【異議無し】

異議無しと認められますので、議案のとおり承認します。

議案第7号 御笠地域における市町村運営有償運送の実施について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・市地域公共交通網形成計画に掲げる目指す公共交通の体系や、御笠地域における公共交通の課題を踏まえ、御笠地域における市町村運営有償運送の実施（御笠自治会バスの運行）を検討しており、その検討内容について同意をいただきたい。
- ・前回会議で同意をいただいたとおり、市では、地域コミュニティ毎の公共交通に係る実情を踏まえ、地域住民の交通利便性を高める取り組みを市と地域コミュニティが連携しながら検討することで、全市的な移動環境の構築を図ることとしている。
- ・市内各地域が策定した「地域まちづくり計画」では、それぞれの地域の実情に即した交通課題を長期的な視点で捉え、その調査・研究等が必要である旨位置づけられているが、御笠まちづくり協議会が策定した計画では、交通対策を重点的な課題として捉え、具体的な検討が進められている。
- ・一般乗合旅客自動車運送事業における運転者不足という現状の中、御笠地域の公共交通の課題に対し御笠まちづくり協議会と協議を進めた結果、西鉄バス路線との競合に配慮しつつ、既存バス路線（ちくしのバスみかさ線、カミーリヤバス御笠コース）の見直しが可能であること、御笠まちづくり協議会において運転手の確保が可能であることから、市町村運営有償運送（交通空白輸送）による定時定路線運行を実施する。なお、運行にあたっては、運行業務を御笠まちづくり協議会へ委託する。
- ・運行ルートについて、利便性の低いちくしのバス（みかさ線）及びカミーリヤバス（御笠コース）廃止し、柚須原、本道寺、香園などの山間部等からカミーリヤまで（東ルート）と、宮の森や都坂などの高台の団地からカミーリヤまで（西ルート）の2つのルートを採用する。また、いずれのルートも商業施設及び路線バスとの乗り継ぎバス停を経由する。
- ・運行ダイヤについて、国の基準や市コミュニティバスとの接続、児童の通学時間等を考慮して、いずれのルートも1日8便での毎日運行を基本とし、児童の通学時間帯のみ別ダイヤでの運行を行う。
- ・運賃について、競合する路線バスの乗車料金（160円から270円）を基準に200円の定額運賃を基本とし、廃止するちくしのバスみかさ線（100円、児童・生徒は無料）やカミーリヤバス（無料）の運賃を考慮した割引を行う。
- ・自治会バスが運送しようとする旅客の範囲は、国のマニュアルに基づき、本市に在住する住民及びその親族、その他本市に日常の用務を有する者を基本とする。また、運行にあたっては、10人乗り以下の普通自動車を用いる。

運賃について、カミーリヤ利用者の運賃を無料にしたいということだったが、カミーリヤの利用者とそれ以外の方の区別の方法は。

事務局 ご指摘のような、カミーリヤの利用者とそれ以外の方の区別をする必要があるということとは認識しており、具体的な方法については今後検討を行いたい。

委員 運賃について、ちくしのバス区間においては児童・生徒の運賃を無料にしたいということだったが、生徒とはどの範囲までを想定しているか。

事務局 遠距離通学を行う中学生までを無料としたい。

委員 自治会バスの「吉木入口バス停」において西鉄バスとの乗り継ぎを考慮するという説明であったが、掲載の自治会バスのダイヤ（案）は現行の西鉄バスのダイヤと調整を行っているのか。

事務局 西鉄バスの「吉木入口」においては1時間に3便程度のバスが運行していることから、長くても20分程度お待ちいただければ、厳密なダイヤ調整を行わずとも乗り継ぎが可能であると考えている。

委員 この自治会バスの運行ルートの一部は山間部であると見受けられるが、近年は大雨等による自然災害が多く発生しており、それに起因した運行災害を起こさないようにするため、例えば雨量等に基づく自治会バスの運行見合わせの判断の基準の設定や、その周知方法等について事前に定めるなどの対応の検討をお願いしたい。

事務局 貴重なご意見として賜り、今後の検討の参考とさせていただきたい。

会長 それでは、御笠地域における市町村運営有償運送の実施については、議案のとおり承認することよろしいでしょうか。

【異議無し】

会長 異議無しと認められますので、議案のとおり承認します。

#### 6. 事務連絡

報酬、費用弁償の支払いについて、事務局より説明

#### 7. 閉会

11時00分閉会

以上